



2020 年 G20 へのイノベーション、デジタル技術、および貿易を 促進するための提言

世界の産業界は、国境を越えたイノベーションおよび貿易を通じた経済成長の促進においてデジタル技術が果たす役割に関して、2020 年の G20 での新たな議論を待ち望んでいます。

2019 年の G20 は、グローバルデジタルポリシー議論が高まった画期的な年でした。日本の指揮の下で、G20 は、世界貿易機関（WTO）における継続的なデジタル貿易の議論を加速させ支援するための大阪トラックを発表しました。さらに G20 は、全業界において国境を越える開かれたデータ流通が必要不可欠であり、プライバシーとサイバーセキュリティに対する強力な保護には透明性のある差別のない国境を越えたデータ移転が密接に関係しているということ念頭に置いて、信頼性のある自由なデータ流通（Data Free Flows with Trust, DFFT）という概念を生み出しました。2020 年の G20 は、現代グローバル経済の開かれた包括的ビジョンに向かって前進する機会を政府に提案します。

世界的な不確実性の度合いが最高潮に達し、政府が新型コロナウイルスのパンデミック（世界的大流行）への対応に追われている今、G20 の招集は、現在の公衆衛生上の危機による短

期的および長期的なマイナスの影響を軽減するのに必要な、主要国間の国際的コンセンサスを構築するのに最も適しています。自由で、公正で、差別のない、透明性のある、予測可能な、安定した貿易と投資環境の実現を継続し、開かれた市場を維持するという最近の G20 によるコミットメントは称賛に値します。G20 は産業界と共に、新型コロナウイルスのパンデミックへの経済的かつ公衆衛生的な対応に直接寄与するものも含めて、開かれた市場の維持ならびに画期的イノベーションや創造的な解決を推進する技術の採用の加速化を継続的に促進すべきです。これには、保護貿易主義を拒絶し、ルールに基づいた多角的組織、ベストプラクティス、プロセス、および義務を支持し、法的措置および規制措置において透明性を尊重し、労働力へ投資するというコミットメントを再確認することが必要になります。このようなコミットメントは、経済全体に及ぶ包括的回復を確保する手段として、零細・中小企業（MSME）に対するビジネス機会の提供と拡充、ならびに国連の持続可能な開発目標（SDG）の継続的推進を優先することを目的として行うべきです。

このような目標を達成するため、世界の産業界は、2020 年を通じて継続的に会合を開く G20 の政府に対し、謹んで以下の提言を行います。

新型コロナウイルス大流行へのグローバルな対応の促進

世界中の政府の最優先事項は、新型コロナウイルスの大流行に対し、できる限り強力な経済的、公衆衛生的対応を開始しなければならないということです。産業界はパートナーとしてこれらの取り組みに参加する準備も意思もあります。デジタル技術には、パンデミックへのグローバルな対応とパンデミックからの回復で果たす基本的役割があり、それには、重要な医療関連の機器および構成部品、テレワークを推進するデジタル製品およびサービス、遠隔教育および遠隔医療診療用の設備、公衆衛生および経済回復を支援できるデジタルツール、ならびに接続を可能にする情報通信技術（ICT）のインフラおよび製品が含まれています。新型コロナウイルスへの対応およびその後の回復におけるデジタル技術の使用を促進する手段として、G20 の政府は以下を実行すべきです。

- 1. 自由で、公正で、差別のない、透明性のある、予測可能な、安定した貿易と投資環境へのコミットメントの再確認と、開かれた市場の維持。** そのようなコミットメントには、デジタルサービスおよび技術ならびにインターネットを介して販売された物理的商品を含めた、財およびサービスの必要な流通を制限する新しい貿易制限措置を課さないようにするための合意が必要です。経済界が貿易関連の緊急措置を採択する場合、WTO にそのことを通知し、できるだけ早めに縮小すべきです。
- 2. 新しい技術の開発促進へのコミットメント、** これにはプライバシーおよびセキュリティ標準に合致した方法で、モバイル機器を通じた暴露通知（exposure notification）を実現させることにより、濃厚接触者の追跡を可能にする技術が含まれます。

3. 重要な ICT 製造を継続し、必要不可欠なサービスを中断することなく提供するための ICT 従事者を含むエッセンシャルワーカーに関する明確で一貫性のある指針の導入。

グローバルな DFFT（信頼性のある自由なデータ流通）の促進

国境を越えたデータの流通は、あらゆるセクターで、製品およびサービスを製造、移動、売り込み、販売するための事業運営能力を支えます。このグローバルな現実に合わせて、G20 の政府は以下を実施すべきです。

4. 国境を越えるデータの自由な流通を促進することへのコミットメントを強化し、データの国内での保存や処理、またはその国のコンピューター施設の利用を要求する現地化（ローカライゼーション）の措置を課さないようにする。

政策立案者として、グローバルに適合する方法でこれらの目標を達成するためのさまざまな手段を検討するとき、以下へのコミットメントを含めて、関連ルートを通じた **DFFT のグローバル概念の促進**を追求すべきです。

5. （OECD および APEC などからの）グローバルなコンセンサスの枠組みを反映し、グローバルな相互運用を促進する強力なプライバシー保護を採用し維持する。
6. 管轄区域を越えて相互運用可能な個人データの国境を越えた移転のために複数の透明性のある差別のない法的メカニズムを利用可能にする。
7. 適切なプライバシーおよびセキュリティ慣行に従い、メタデータおよびマシンツーマシン（M2M）通信を含めた個人的および非個人的データの国境を越えた移動を可能にする。
8. 法の執行または国の安全保障の目的で、デジタル情報の国境を超えた要求の発出およびそれに対応するための、効率的で、革新的で、権利を尊重するメカニズムを開発する。またはブダペスト条約、共助プロセス、または二国間協定のような国際的メカニズムを適宜使用する。
9. グローバルなコンセンサスに基づいた、産業界主導の標準およびベストプラクティスに根ざしたリスクベースのアプローチを利用することにより、サイバーセキュリティを促進する。
10. デジタル貿易を促進すると同時に、（OECD および APEC などからの）グローバルコンセンサスの枠組みを反映し、グローバルな相互運用を促進するデータ関連の断固たる義務を含む貿易協定を交渉する。貿易協定には特に以下を含めるべきである。
 - a. 国境を越えたデータの流通を促進する規定、データの保存と処理の現地化（ローカライゼーション）要求またはソースコード、アルゴリズム、暗号キー、もしくは暗

号文に関連したその他の機密情報の開示要求を禁止する規定、電子送信に対する関税賦課を禁止する規定

- b. サービスの貿易に関する一般協定（GATS）を含む、既存の高い水準の協定に含まれている例外の範囲と内容に一致する、厳格に定められた例外

11. 広範かつ包括的方法でデジタル貿易のコミットメントを拡大するための主要フォーラムとして **WTO の電子商取引に関する共同声明イニシアチブ**を支援する。
12. 途上国が適切なデータガバナンス方針と慣行を追求できるようにするため、**技術的支援と能力構築のツール**を提供する。

国境を越えたイノベーションの促進と新しい技術の採用

イノベーション、成長、または消費者の情報アクセスを妨げることなく、まっとうな公共政策課題に適切に対応するのに必要なツールおよびパラメーターを政府に提供しながら、生産性を高める財およびサービスの利用を促進するため、健全な国内および国際政策アプローチは、並行して機能させることができます。これらの目標を公正に効果的に達成するために、G20 の政府は以下を実施すべきです。

13. グローバル経済のデジタル化から生じる **税制上の課題に対する多国間の解決策の実現を約束し**、本質的に差別的で、国際税務の長年にわたる原則に違反するような片務的デジタル税制措置を追求することは避ける。
14. **デジタル製品の差別のない取り扱いを確実にする**。デジタル事業と非デジタル事業への適用が異なる定義や基準を回避するという約束を含む。
15. 電子送信に対する関税を賦課しないとする **WTO のモラトリアムを恒久的なものにする**。
16. あらゆる規模のオンラインサービス業者および仲介者が、**通信および取引を促進させるために果たしている重要な役割を保護する必要性を認識し**、産業界および市民社会からの意見を求める有意義な機会を有する包括的対話に従って、監視または規制への取り組みが行われていることを確認する。
17. **OECD の AI（人口知能）原則に沿って、AI システムの責任ある倫理的な設計と配備を促進する**。例を挙げると、AI は、包括的な成長、持続可能な発展、および幸福を推進することにより人類および地球に利益をもたらすべきである。AI システムは、法のルール、人間の権利、民主主義的価値および多様性を尊重するように設計すべきであり、適切なセーフガードを含むべきである。AI システムについて透明性と責任ある開示が存在すべきである。AI システムについて、透明性を確保し責任ある情報開示を行うべきである。AI システムはその存続期間中は健全で安定した安全な方法で機能させるべきで、起こりうるリスクを常

に評価、管理すべきである。AI システムの開発、普及、運用に携わる組織及び個人は、その正常化に責任を負うべきである。

18. 自主的な国際標準の支援として、業界主導のコンセンサスに基づいた**グローバル標準開発機関およびコンソーシアムをサポートする。**
19. データおよび新興技術に関連した法律、規制、その他の政策の採択、適用、策定において、以下を含めた**国際的なベストプラクティスに従う。**幅広い利害関係者が意見を出す機会がある透明性のある方法で、国内の措置が制定されていることを確認する。規制上または認証上の要件を満たす際に、サービス標準を含めたさまざまな業界主導の自主的なコンセンサスに基づくグローバル標準への依拠を可能にする。要件が根拠に基づいており、技術的経済的な実現可能性を考慮していることを確認する。措置は、的の絞られたバランスの取れたものであり、貿易をできる限り制限しないことを確認する。
20. データ駆動型技術におけるイノベーションと競争力を育成し、MSME に対する事業機会を創出し拡充するために、**オープンフォーマットおよび機械判読可能データセットならびにクラウドおよびマルチクラウドのような柔軟性のあるプラットフォームを促進する。**
21. ビジネスを行う条件として、ソースコード、アルゴリズム、暗号、またはその他の機密情報の強制的開示のような**技術の移転やその他の妨害を企業に要求する措置に反対する。**

技術の恩恵が皆によって実感されるようにする

質の高い教育、働きがいのある人間らしい仕事、そして経済成長を含む持続可能な開発目標（SDG）に沿って、政府および産業界は協力して、新興技術を利用し導入する技能を備えた労働力を育成し、企業家精神を持つ機会を拡充できます。熟慮を重ねた政策は、未来の労働力を準備するのに役立ち、デジタル技術が成長と適応の機会を確実に提供できるようにします。そのような政策を促進するため、G20 政府は以下を実行すべきです。

22. 技術の恩恵がすべての国民に及ぶようにし、遠隔教育や遠隔医療診療へのアクセスを提供するのに必要なネットワークの耐障害性と接続性を確保するため、**ブロードバンドインフラを強化する。**
23. 国際的な消費者保護団体間の協力を通じた、インターネットでの詐欺または虚偽の商業活動から**消費者を保護する。**
24. 労働者および MSME のデジタルリテラシーを高める生涯学習機会の利用促進のため、**産業界とのパートナーシップを形成する。**
25. **新たなビジネス分野で新しい仕事の創出を推進し、グローバルバリューチェーンへの MSME の統合を支援するため、デジタル貿易の潜在力を活用するデジタル技術の採用を通じて経済成長を促進する。**

署名团体

ACT | The App Association
Asia Internet Coalition (AIC)
Australian Information Industry Association (AIIA)
Australian Services Roundtable (ASR)
Brazilian Association of Information Technology and Communication Technology (BRASSCOM)
Canadian Chamber of Commerce
Coalition of Services Industries (CSI)
Communications and Information Network Association of Japan (CIAJ)
Computer and Communications Industry Association (CCIA)
Computing Technology Industry Association (CompTIA)
DIGITALEUROPE
Engine
European Data Centre Associations (EUDCA)
Fiber Broadband Association
Fiber Optic Sensing Association
Information Technology and Communications Chamber of Argentina (CICOMRA)
Information Technology Industry Council (ITI)
Internet Association (IA)
Internet Infrastructure Coalition
Japan Business Council in Europe (JBCE)
Japan Business Machine and Information System Industries Association (JBMIA)
Japan Electronics and Information Technology Industries Association (JEITA)
Japan Information Technology Services Industry Association (JISA)
Japan Machinery Center for Trade and Investment (JMC)
Mexican Chamber of Electronics, Telecommunications and Information Technologies (CANIETI)
National Foreign Trade Council (NFTC)
TECHNATION
techUK
Telecommunications Industry Association (TIA)
United States-India Strategic Partnership Forum (USISPF)
United States Chamber of Commerce
United States Council for International Business (USCIB)